

済生会広島病院 受電盤・饋電盤他移設更新工事

仕 様 書

令和8年8月

1 施工環境

- (1) 発注者は、施工範囲全域の不要備品を撤去した施工環境を確保する。
- (2) 施工範囲以外は、病院の通常運用を行う。
- (3) 当工事は極力、通常運用区域(上下階病棟)に影響ない工法を採用するものとするが、施工中の多少の騒音、振動、塗装臭発生は、やむを得ないものとする。
- (4) 発注者は、工事を行ってはならない日を定めない。

2 見積範囲

- (1) 別図「計画図」参照
- (2) 【低濃度PCBについて】工事に付随して更改する進相コンデンサ、直列リアクトルは年代的に低濃度PCBが含まれている可能性がある。搬出はPCB特措法に則り適正に搬出する必要があるので、本工事ではこれらを敷地内残置とする。
- (3) 【アスベストについて】改修工事の前に、施工業者に実施が義務付けられている石綿有無の調査(事前調査)を実施すること。また事前調査の結果、石綿が使用されていることが明らかになった場合、法令遵守し対応を行なうこと。
- (4) 【コージェネレーションシステム(CGS)との兼ね合いについて】CGSは広島ガス㈱の所管であり、必要に応じて図面・資料等を徴収、また協議を行なうこと。
- (5) 詳細は、原則、計画図を参照のこととし、不足、不明部分については現地調査のうえ発注者と協議する。

3 その他

- (1) 〃 コンクリート打込みアンカー施工部分及びやり部分は、金属探査機で埋設金属類の有無を確認すること。
- (2) 〃 本仕様書および入札説明書において取り決めていない事項については、発注者と協議のうえ進めること。

以下余白